

平成20年第1回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示.....	5
平成20年第1回常陸太田市議会定例会会期日程.....	6
第1号 3月6日(木)	
○議事日程(第1号).....	7
○本日の会議に付した事件.....	9
○出席議員.....	9
欠席議員.....	9
○説明のため出席した者.....	9
○事務局職員出席者.....	10
開 会.....	10
開 議.....	10
○会議録署名議員の指名.....	10
○諸般の報告.....	10
○日程第 1 会期の決定.....	11
○日程第 2 施政方針説明.....	11
日程第 3 報告第1号ないし報告第4号(一括上程).....	18
提案理由説明.....	18
日程第 4 議案第1号ないし議案第21号(一括上程).....	21
提案理由説明.....	21
日程第 5 議案第22号ないし議案第29号(一括上程).....	29
提案理由説明.....	29
日程第 6 議案第30号ないし議案第41号(一括上程).....	35
提案理由説明.....	35
散 会.....	49
第2号 3月10日(月)	
○議事日程(第2号).....	51
○本日の会議に付した事件.....	51
○出席議員.....	51
○説明のため出席した者.....	51
○事務局職員出席者.....	52
開 議.....	52

○諸般の報告.....				5 2
○日程第 1 一般質問	1 番	木村 郁郎君.....		5 2
	2 2 番	立原 正一君.....		5 7
	5 番	益子 慎哉君.....		6 9
	7 番	平山 晶邦君.....		7 6
	2 番	深谷 渉君.....		8 6
	2 5 番	生田目久夫君.....		9 6
	2 0 番	小林 英機君.....		1 0 6
	3 番	鈴木 二郎君.....		1 2 0
散 会.....				1 2 8

第3号 3月11日(火)

○議事日程(第3号).....				1 2 9
○本日の会議に付した事件.....				1 2 9
○出席議員.....				1 2 9
○説明のため出席した者.....				1 2 9
○事務局職員出席者.....				1 3 0
開 議.....				1 3 0
○日程第 1 一般質問	1 2 番	菊池 伸也君.....		1 3 0
	1 3 番	関 英喜君.....		1 3 8
	1 1 番	茅野 猛君.....		1 5 0
	6 番	深谷 秀峰君.....		1 7 0
	2 6 番	宇野 隆子君.....		1 7 7
	1 6 番	山口 恒男君.....		1 9 4
散 会.....				2 0 2

第4号 3月12日(月)

○議事日程(第4号).....				2 0 3
○本日の会議に付した事件.....				2 0 3
○出席議員.....				2 0 3
○説明のため出席した者.....				2 0 3
○事務局職員出席者.....				2 0 4
開 議.....				2 0 4
○日程第 1 報告第1号ないし報告第4号				
		採 決.....		2 0 4
○日程第 2 議案質疑		議案第1号ないし議案第41号(一括上程).....		2 0 5

質 疑	7 番 平山 晶邦君	2 0 5
	2 2 番 立原 正一君	2 1 5
	2 6 番 宇野 隆子君	2 2 4
散 会		2 3 7
第 5 号 3 月 2 1 日 (金)		
○議事日程 (第 5 号)		2 3 9
○本日の会議に付した事件		2 3 9
○出席議員		2 3 9
○説明のため出席した者		2 4 0
○事務局職員出席者		2 4 0
開 議		2 4 0
○諸般の報告		2 4 0
○日程第 1	委員長報告 議案第 1 号ないし議案第 4 1 号	
	総務委員長 黒沢 義久君	2 4 1
	文教民生委員長 関 英喜君	2 4 1
	産業水道委員長 高星 勝幸君	2 4 2
	建設委員長 沢島 亮君	2 4 2
	予算特別委員長 茅野 猛君	2 4 3
	討 論 2 6 番 宇野 隆子君	2 4 4
	1 1 番 茅野 猛君	2 4 6
	2 5 番 生田目久夫君	2 4 7
	採 決	2 5 0
○日程第 2	議案第 4 2 号	2 5 4
	提案理由説明	2 5 4
	採 決	2 5 5
○日程第 3	議案第 4 3 号	2 5 5
	提案理由説明	2 5 5
	採 決	2 5 6
○日程第 4	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙	2 5 6
○日程第 5	議員提案第 1 号	2 5 8
	提案理由説明	2 5 8
	討 論 2 6 番 宇野 隆子君	2 5 9
	採 決	2 6 0
○日程第 6	議員提案第 2 号	2 6 0
	提案理由説明	2 6 0

質 疑 20番 小林 英機君.....	2 6 1
採 決.....	2 6 2
○日程第 7 所管事務調査について.....	2 6 3
閉 会.....	2 6 4

資 料

議案等委員会付託表.....	2 6 7
一般質問発言通告者及び発言要旨.....	2 6 9
総務委員会審査報告書.....	2 7 4
文教民生委員会審査報告書.....	2 7 6
産業水道委員会審査報告書.....	2 7 8
建設委員会審査報告書.....	2 7 9
予算特別委員会審査報告書.....	2 8 1
道路特定財源の確保に関する意見書.....	2 8 3
総務委員会所管事務調査について.....	2 8 4
文教民生委員会所管事務調査について.....	2 8 5
産業水道委員会所管事務調査について.....	2 8 6
建設委員会所管事務調査について.....	2 8 7
議会運営委員会所管事務調査について.....	2 8 8

常陸太田市告示第14号

平成20年第1回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年2月28日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成20年3月6日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成20年第1回常陸太田市議会定例会会期日程

平成20年3月6日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
3月 6日	木	本 会 議	1.開 会 2.会期の決定 3.施政方針説明 4.議案説明
3月 7日	金	休 会	
3月 8日	土	休 会	
3月 9日	日	休 会	
3月10日	月	本 会 議	1.一般質問
3月11日	火	本 会 議	1.一般質問
3月12日	水	本 会 議	1.議案質疑 2.委員会付託
3月13日	木	委 員 会	1.総務委員会 2.文教民生委員会
3月14日	金	委 員 会	1.産業水道委員会 2.建設委員会
3月15日	土	休 会	
3月16日	日	休 会	
3月17日	月	委 員 会	1.予算特別委員会
3月18日	火	委 員 会	1.予算特別委員会
3月19日	水	休 会	
3月20日	木	休 会	
3月21日	金	本 会 議	1.委員長報告(質疑・討論・採決) 2.閉 会

平成20年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成20年3月6日(木)

議事日程(第1号)

平成20年3月6日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 施政方針説明
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号))
- 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号))
- 日程第 4 議案第 1 号 常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 議案第 2 号 常陸太田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 号 常陸太田市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について
- 議案第 4 号 常陸太田市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
- 議案第 5 号 常陸太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 号 常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 号 常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例及び常陸太田市水府地区及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 号 常陸太田市手数料条例の一部改正について
- 議案第 9 号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 10号 常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 11号 常陸太田市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第 12号 常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 13号 常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 14号 常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について
- 議案第 15号 常陸太田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一

部改正について

- 議案第 16 号 常陸太田市生活支援促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 17 号 常陸太田市ハイテクパーク金砂郷工業団地環境整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 議案第 18 号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 19 号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 20 号 常陸太田市道路線の廃止について
- 議案第 21 号 常陸太田市道路線の変更について
- 日程第 5 議案第 22 号 平成 19 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 議案第 23 号 平成 19 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 24 号 平成 19 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 25 号 平成 19 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 26 号 平成 19 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 27 号 平成 19 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 28 号 平成 19 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 29 号 平成 19 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 6 議案第 30 号 平成 20 年度常陸太田市一般会計予算について
- 議案第 31 号 平成 20 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 32 号 平成 20 年度常陸太田市老人保健特別会計予算について
- 議案第 33 号 平成 20 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 34 号 平成 20 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について
- 議案第 35 号 平成 20 年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 36 号 平成 20 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 37 号 平成 20 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について
- 議案第 38 号 平成 20 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 39 号 平成 20 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について
- 議案第 40 号 平成 20 年度常陸太田市水道事業会計予算について
- 議案第 41 号 平成 20 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 施政方針説明
日程第 3 報告第 1 号ないし報告第 4 号（一括上程・提案理由説明）
日程第 4 議案第 1 号ないし議案第 2 1 号（一括上程・提案理由説明）
日程第 5 議案第 2 2 号ないし議案第 2 9 号（一括上程・提案理由説明）
日程第 6 議案第 3 0 号ないし議案第 4 1 号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

議 長	高 木 将 君	副議長	梶 山 昭 一 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君
3 番	鈴 木 二 郎 君	4 番	荒 井 康 夫 君
5 番	益 子 慎 哉 君	6 番	深 谷 秀 峰 君
7 番	平 山 晶 邦 君	8 番	成 井 小 太 郎 君
9 番	福 地 正 文 君	1 0 番	高 星 勝 幸 君
1 1 番	茅 根 猛 君	1 2 番	菊 池 伸 也 君
1 3 番	関 英 喜 君	1 4 番	片 野 宗 隆 君
1 5 番	平 山 伝 君	1 6 番	山 口 恒 男 君
1 7 番	川 又 照 雄 君	1 8 番	後 藤 守 君
1 9 番	黒 沢 義 久 君	2 0 番	小 林 英 機 君
2 1 番	沢 畠 亮 君	2 5 番	生 田 目 久 夫 君
2 6 番	宇 野 隆 子 君		

欠席議員

2 2 番 立 原 正 一 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	小 林 平 君
建 設 部 長	川 又 和 彦 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	根 本 洋 治 君	福 祉 事 務 所 長	高 橋 正 美 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	岡 本 一 美 君

監 査 委 員 檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 大 谷 利 行 副参事兼総務係長 吉 成 賢 一
次長兼議事係長 菊 池 武

午前 10 時開会

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 25 名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。22 番立原正一君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成 20 年第 1 回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（高木将君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 81 条の規定により

8 番 成 井 小 太 郎 君 21 番 沢 島 亮 君

の両君を指名いたします。

諸般の報告

議長（高木将君） 諸般の報告を行います。

最初に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る 1 月 22 日、日立市において茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、地方自治法第 122 条の規定により、平成 19 年常陸太田市事務に関する説明書がお手元に配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成 19 年 12 月、平成 20 年 1 月及び 2 月例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長 大久保 太 一 君 副 市 長 梅 原 勤 君
教 育 長 小 林 啓 徳 君 総 務 部 長 川 又 善 行 君
政策企画部長 江 幡 治 君 市民生活部長 綿 引 優 君
保健福祉部長 増 子 修 君 産 業 部 長 小 林 平 君

建設部長 川又和彦君
水道部長 西野勲君
教育次長 根本洋治君
秘書課長 山崎修一君
監査委員 檜山直弘君

会計管理者 大森茂樹君
消防長 篠原麻男君
福祉事務所長 高橋正美君
総務課長 岡本一美君

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

議長（高木将君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から3月21日まで、16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日まで、16日間と決定いたしました。

日程第2 施政方針説明

議長（高木将君） 次、日程第2、平成20年度施政方針について、市長より説明を求めます。
市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 本日、平成20年第1回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご健勝にてご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。日ごろ、市政運営の推進につきましては、深いご理解とご支援をいただき、心から感謝を申し上げます。

今期定例会は、平成20年度の予算を初め、重要案件についてご審議をいただきます。議案の説明に先立ち、市政運営に当たる基本方針と平成20年度の施策の概要を申し上げ、議員の皆様方のご賛同を賜り、あわせて市民の皆様に一層のご理解とご協力をいただきたいと思います。

さて、平成20年度の地方財政については、地方税の偏在是正策として、地方再生対策費が創設をされたところですが、三位一体の改革により、地方交付税は平成16年度から3年間で5兆1,000億円の大幅な削減が行われ、地方自治体の財政状況は、依然として厳しいものとなっております。地方財政の借入金残高は、平成20年度末に197兆円となり、今後の償還負担に加え、社会保障関係経費の自然増も見込まれます。

月例経済報告によりますと、国内の景気は、サブプライムローン問題、原油や穀物価格の高騰などによりまして下方修正され、今後の地方財政に対する影響が懸念されるところです。地方自治体においては、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的な財政運営が求められています。

また、地方においては、東京など大都市圏と地方の経済格差、少子高齢化など、多くの課題に直面しており、地方自治体が独自性を生かし、住民のよりよい暮らしのために、地域の実情に応じた事業を展開するとともに、行財政改革や地域の元気づくりを行うことが不可欠となってきました。

さらに、現在、国会では、道路特定財源の暫定税率を延長する法案が審議されております。道路は、地域経済の活性化や住民の安全で安心な生活を確保するための最も基礎的な社会資本となっており、暫定税率の廃止は、税収等の減により地方財政運営を直撃し、市民生活に深刻な影響を及ぼしかねないことから、全国市長会など地方6団体は、関係法案の年度内の成立を強く要望しているところでございます。

このような中、本市は、1市1町2村が合併して5年目を迎えようとしており、また、市政運営を総合的かつ計画的に行うため、平成19年度にスタートした常陸太田市第5次総合計画が2年目に入ります。市政運営に当たりましては、職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、市民サービスの向上や、市民と行政との距離を身近なものとし、市民との信頼関係を築くため、これまで以上に行政の説明責任を果たし、地域協働の推進と市民参画による行政を推進してまいりたいと考えております。

平成20年度につきましても、常陸太田市の誇る地域環境・潜在力である豊かな自然、息づく歴史、あふれ出る真心を生かして、「輝く人づくり」、「安らぎのある快適環境づくり」、「まちの元気づくり」を施策の基本として、「自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」を目指して施策を進めてまいります。

平成20年度の重点戦略として、ストップ少子化若者定住につきましても、子育て家庭への支援のため、小学校3年生までの医療費助成、妊産婦・乳幼児に対する入院自己負担助成や妊婦委託健康診査の拡充などを図るとともに、若者定住を図るため企業誘致を促進します。

「みんなで支える未来を拓く人づくり」につきましても、学校統合に伴う教育環境の充実や峰山中学校校舎整備、及び健やかな身体の育成を図るための元気アップチャレンジ健康スポーツ事業などを実施します。

「高齢者の生きがいづくり元気づくり」につきましても、高齢者の健康づくりのため、特定健康診査・特定保健指導の推進や、後期高齢者の人間ドック・脳ドック健診に対する助成などを行うとともに、生きがい活動の推進を図ってまいります。

「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」につきましても、地域コミュニティの自立と振興を図るため、市民提案型まちづくりや地域コミュニティ自主活動に対する補助事業を実施するとともに、地球温暖化防止対策のためのごみの減量化・資源化に向けた取り組みの強化、

土砂災害ハザードマップの作成などを実施します。また、市民参加による常陸太田秋まつりなどの祭り・イベントの開催に取り組んでまいります。

「総合的な公共交通の整備」につきましては、市民バス運行や予約型乗り合いタクシー試行運行事業及びJR常陸太田駅周辺の整備などを推進いたします。

「人と地域の元気づくり」につきましては、地場産物の消費拡大や地域の特色を生かした産地づくりなどの地産地消を推進するとともに、豊富な地域資源を生かしたまちづくりであるエコミュージアム活動を推進いたします。また、都市住民との交流拡大を図るため、交流・受け入れ体制の構築に取り組んでまいります。

常陸太田市第5次総合計画に基づき諸施策を着実に推進するとともに、市民の皆さんと行政が一緒に、まちを考え、行動し、つくっていく、市民協働のまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、平成20年度の予算と施策の概要について申し上げます。

地方公共団体の予算編成上の指針であります地方財政計画は、8兆3千4百14億円で、前年度に比較して2,753億円、0.3%の増となりました。また、地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策に必要な特別枠、地方再生対策費が4,000億円計上され、地方交付税総額は1兆5千4百61億円で、前年度に比較して2,034億円の増となっており、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は1兆8千2百393億円で、前年度に比べ4,066億円の増と、平成15年度以来の増額となっております。

本市の平成20年度予算編成についてでございますが、当市の財政状況は、平成20年度末一般会計の市債残高は2兆7千4億円が見込まれ、特別会計、企業会計を含めると約4兆7千2億円となり、平成18年度の経常収支比率も93.9%と、財政構造が硬直化している状況にあります。このため、これらの状況を十分に認識し、必要最小限の経費で対応できるよう、行政改革大綱による行財政の合理化・効率化を念頭に、PDCAによる見直しを行うとともに、費用対効果等について十分精査、検証の上、各種施策を厳選し、予算編成を行いました。

特に、経費削減につきましては、定員管理適正化計画による職員数の減、特殊勤務手当の見直し、時間外勤務手当の縮減、市長等常勤特別職の給料の削減、交際費、消耗品費等の縮減など、経常経費の徹底した節減合理化に努めるとともに、業務委託の見直し、し尿収集業務許可制導入による経費の見直し、及び補助金の整理合理化等により、経費の節減を図りました。

また、計画的な市債残高の減額と将来の財政負担軽減を図るため、引き続き市債の発行額を元金償還額の80%以内に抑制し、可能な限り交付税算入率の高い有利な起債を充てております。さらに、基金取り崩し額を10億円以内とするなど、将来の健全な財政運営を念頭に置いて予算を編成しました。

平成20年度の各会計の予算規模についてでございますが、一般会計は2兆3千1億5,900万円で、1.2%の減であります。合併以降3年連続の減額予算となるわけですが、人件費と公債費を除く予算額は0.1%の増となっております。特別会計は、9会計で総額1兆4千8億2,536万7,000円、25.5%の減、企業会計は、2会計で総額2兆0億1,771万7,000円、12.3%の減と

なっております。各会計の予算を合計いたしますと、400億208万4,000円で、12.4%の減となっております。

以下、行政の各分野について、施策の基本的な考え方と概要を申し上げます。

初めに、「行政力改革」についてであります。

自主性・自立性の高い財政運営の確保につきましては、市税について、引き続き関係機関との連携を密にし、公正・公平な課税に努めるとともに、使用料等についても、受益者負担の原則及び公平性の観点から適正な収納に努めるなど、市税等収納対策本部を中心として、関係部課が連携をとりながら、積極的に財源の確保に努力をしております。また、市のホームページや市民生活ガイドにも広告掲載を検討するなど、新たな自主財源の確保に努めてまいります。

行政組織機構と職員の資質向上につきましては、引き続き、定員管理適正化計画に基づく職員数の抑制と、給与構造改革のさらなる推進を図るとともに、多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応できるよう、OJTを初め派遣研修等を通じて、職員の資質向上に努めてまいります。また、特殊勤務手当については、一部の手当を除き廃止いたします。

地域協働の推進と市民参画につきましては、市民の一体感の醸成や地域の振興を図るため、まちづくり振興基金の積み立てと、基金の運用益金を活用した市民提案型まちづくり事業を新たに実施し、市民の自立的活動への支援をしております。また、市民の地域活動支援事業として地域コミュニティ自主活動応援事業や団塊世代コミュニティ事業など新たな事業により、地域づくり活動や市民活動を支援し、市民参加の基盤を整えてまいります。

市民窓口サービスにつきましては、より便利で利用しやすい窓口を目指し、現在実施している証明書の自動交付サービスの拡充や、窓口業務の時間延長の本格実施など、よりよい市民サービスの提供に努めてまいります。

計画の適切な進行管理と評価による行政経営につきましては、厳しい財政状況下において、効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、行政評価を徹底し、PDCAの充実に努めてまいります。

次に、「輝く人づくり」についてであります。

子育て支援につきましては、母体や胎児の異常を発見し、安全な出産ができるよう受診する妊婦委託健康診査への助成の拡充を図るとともに、4カ月児までの赤ちゃんを対象とした「こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業」の充実や、低出生体重児の家庭を訪問し、育児や栄養に関する相談を行う育児支援、乳幼児の成長・発達を支援するために、専門職による発達支援相談の拡充を図っております。

また、次代を担う子供たちが、健やかに安心して生活し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校3年までの医療費の助成と乳幼児・妊産婦の入院自己負担金の助成について、市単独事業として実施しております。

子育ての不安や悩みに対する支援として、地域子育て支援センター事業の拡充、さらには、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、常陸太田市子育てサポートネットワークとの密接な連携を図り、安心して子育てができるよう社会の形成に努めてまいります。

幼稚園につきましては、教育や保育、子育て支援について総合的に推進を図るため、幼稚園における幼保一体的運営の実施に向けて検討してまいります。

小学校低学年児童の放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブの充実を図るとともに、小学校児童の放課後の安全な居場所づくりを推進するため、地域との連携により、全校において放課後子ども教室を開設し、その充実を図ってまいります。

魅力ある学校づくりにつきましては、学校統合に伴う染和田小学校運動場の拡張や、峰山中学校校舎改築に伴う実施設計などを進めてまいります。また、児童生徒、園児数の減少が見込まれることから、小中学校の適正規模や幼稚園のあり方についての答申をもとに、よりよい教育環境整備に向けて、引き続き計画的な推進を図ってまいります。

次に、友好都市の締結をしております中国浙江省余姚市との交流につきましては、両市の友好交流と相互発展を図るため、本年秋に余姚市において開催が予定されております朱舜水フォーラムへ訪中団を派遣いたします。

多様な学習機会の支援につきましては、地域コミュニティの拠点である公民館施設の充実を図るため、久米公民館の整備を実施するとともに、公民館活動の活性化を図ってまいります。

また、本年、茨城県において第23回国民文化祭が開催されます。本市におきましては、民謡・民舞の祭典及びグリーンふるさと文化フェスティバルを開催し、芸術文化活動の意識の高揚を図るとともに、本市のよさを全国に情報発信してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動への支援につきましては、健康とスポーツの連携を図り、元気アップチャレンジ健康スポーツの奨励など、意識の啓発と健康スポーツの普及・定着化を推進してまいります。また、気楽にスポーツを楽しむことのできる環境と新たな地域交流の場をつくるため、太田小学校区において総合型地域スポーツクラブの設立を推進してまいります。

次に、「安らぎのある快適環境づくり」についてであります。

障害者等の福祉につきましては、難病患者の療養生活を支援するため、新たに福祉手当の支給及び居宅生活支援事業を実施するとともに、引き続き障害者福祉サービス等自己負担に対する軽減措置を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、特定健康診査等実施計画に基づきまして、糖尿病等生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導を実施するとともに、後発医薬品の利用促進を図るなど、医療費の適正化に努めてまいります。

老人保健につきましては、本年4月から始まる後期高齢者医療制度の円滑な推進に努めるとともに、新たに市単独事業として、人間ドック・脳ドック健診等に対し助成を行ってまいります。

高齢者福祉・介護保険につきましては、在宅福祉を推進していくため、宅配買物代行サービス助成事業、配食サービスなどのサービス提供と介護予防の充実に努めるとともに、保健・医療などと連携を図って第4期高齢者保健福祉計画を策定いたします。

保健予防につきましては、新たに市単独事業として、インフルエンザの発病や重症化を防ぐための乳幼児等インフルエンザ予防接種への助成を行ってまいります。

また、介護予防としてのいきいきヘルス体操の普及拡大、さらには、心の健康の回復を目指す

ための専門医による精神保健相談など、新たに実施をしております。

次に、地域公共交通につきましては、路線バスの減便や廃止が進む中で、交通弱者である子供たちや高齢者の日常生活の利便性の確保のため、路線バスの維持、市民バスの運行及び予約型乗り合いタクシーの試行運行を引き続き実施しております。

道路の整備につきましては、幹線道路である国道293号常陸太田東バイパス、国道461号水府里美拡幅、県道常陸那珂港山方線木島橋及び木崎稲木線トンネル整備等を、国・県の協力をいただき推進するとともに、市民生活に身近な生活道路の整備につきましても、推進を図っております。また、広域幹線道路に位置づけされております常陸太田南部幹線道路延長7.5キロメートルにつきましても、全区間の早期完成を目指し、その推進を図っております。

常陸太田駅周辺地区の整備につきましては、昨年、道路及び交通広場の都市計画決定を行い、事業実施に向けた測量等の調査を進めてまいりました。平成22年度末の完成を目指し、新しい駅舎及び交通広場などの設計を進めますとともに、西バイパス拡幅部の用地取得と、現在の駅前広場を仮に移設する工事に着手いたします。また、県においても、駅前の変則交差点を改良するため、国道の用地取得に着手する予定となっております。

上水道事業につきましては、今後の水需要の動向などを踏まえ、安全で安心・安定した水の供給を行うため、瑞竜浄水場内に緊急遮断弁設置や金砂郷地区との連絡管新設などの整備を図るとともに、施設の安全で効率的な運営に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、水道施設の情報管理一元化のため、里美地区の監視設備も含め、水府支所内に中央監視設備を移設し、監視体制の確立を図っております。

下水道整備事業につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、全体計画を見直し、総事業費の縮減を図るなど、地域に適した効率的な整備を推進しております。公共下水道事業につきましては、引き続き下河合町、上河合町、磯部町、谷河原町、増井町、内堀町、大森町などの整備を図ります。特定環境保全公共下水道事業については、昨年、一部供用を開始したところであり、引き続き大里町、葉谷町、大平町、松平町などの整備を図ります。農業集落排水事業については、引き続き佐都4地区の整備を推進しております。さらに、市が設置・管理を行います戸別合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、本年4月から区域を全市に拡大し、その普及促進を図っております。

ごみ処理対策につきましては、出前講座や地区説明会の充実など啓発活動を強化するとともに、市民参加型の資源ごみ回収体制の確立、リサイクル展示会の拡大、分別の徹底による資源リサイクル化、ごみ減量化をさらに推進し、循環型社会の実現とごみ処理経費の節減に努めてまいります。また、地球温暖化防止対策として、マイバッグ等持参の普及啓発に努め、レジ袋削減に取り組むとともに、環境基本法が目指す持続可能な社会への環境政策の展開を図るため、新たな環境基本条例を制定し、環境基本計画・地球温暖化防止実行計画等を策定しております。

里美クリーンセンター整備改修につきましては、本年9月から改修工事に着手し、平成21年3月からの稼働を目指します。

安心安全なまちづくりについて。犯罪のないまちづくりにつきましては、「みずからのまちの安

全はみずから守る」という自主防犯意識のもと、現在、地域で29の自警団が組織され、パトロールを中心とした活動を実施しているところですが、引き続き地域自主防犯組織の育成や支援を行うとともに、防犯灯の設置及び維持管理の制度を統一し、防犯体制の充実を図ります。

防災につきましては、大規模地震等緊急事態が予測される場合に、防災行政無線を自動起動させ、24時間体制で緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システムの導入や、市民が災害に対応するための土砂災害ハザードマップを作成し、地域防災体制の整備を図るとともに、学校や公民館等避難所の標示板設置を行います。

救急医療体制の整備につきましては、救急情報システムの見直しなどにより、傷病者の円滑な受け入れ体制の推進に努めます。また、市内の全小中学校や公共施設等へのAEDの設置促進を図るとともに、高規格救急自動車の更新や機械機具置き場の整備をいたします。

次に、「まちの元気づくり」についてであります。

農業につきましては、平成19年度から品目横断的経営安定対策事業が実施されましたが、担い手育成や新たな農業政策に対応した集落営農の確立、農家をサポートする地区組織の設立などの取り組みを進めてまいります。また、地域の中核的農業施設であるライスセンターが世矢地区に整備されることに伴い、機初、西小沢、世矢地区の担い手の育成と農地の利用集積の促進を図り、地域農業の振興を図ります。

地産地消の推進につきましては、常陸太田市地産地消推進協議会を中心として、地域で生産された農産物や加工品などの地元スーパー、飲食店及び農産物直売所への販売促進や、学校給食での利用拡大を図るとともに、生産者持ち込みによる朝市の開催や地産地消応援隊登録制度などにより、生産者と消費者の顔の見える関係づくりを進め、地場産物の利用拡大を図ります。

林業につきましては、奥久慈グリーンラインの整備促進を図るとともに、県の森林湖沼環境税の新設に伴い、間伐等の森林整備や森林保全について、国・県との連携を図りながら進めてまいります。また、市内における木造住宅等の建築助成制度による地域産材活用の促進を図ってまいります。

県北東部地区広域営農団地農道整備事業につきましては、町屋地区の整備について、国・県に対し積極的に要望し、早期完成に努めます。また、町屋地区及び岡田・小沢地区における区画整理事業を推進し、農業生産基盤や集落農道など生活環境基盤を含めた整備を行い、効率的な農業経営の確立を図ります。

商工業につきましては、地域資産の活用により商店街の魅力を高めるなど、地域商工業の活性化に向けた取り組みを推進するとともに、中心市街地活性化基本計画に基づき鯨ヶ丘商店街のにぎわい創出について、商店街による合意形成事業の取り組みを支援し、推進体制の組織化及び育成・支援など活性化事業の推進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、県及び県開発公社等と連携をして積極的に推進した結果、ハイテクパーク金砂郷工業団地の完売等の成果を出してきており、引き続き優良企業の誘致及び立地企業のフォローアップの充実に努めてまいります。

地域資源のブランド化につきましては、主力作物である米について、JAを中心に栽培方法な

どの統一化を推進し、食味値の向上と商標登録によるブランド化を図ってまいります。

観光の推進につきましては、観光情報誌や観光専用のホームページの充実、首都圏キャンペーンなどを実施するとともに、県、JR、グリーンふるさと振興機構等の関係機関と連携をし、都市住民を対象とした米やソバ栽培などの農林業体験事業を通して、グリーンツーリズムやスローライフプログラムの推進を図ります。

祭り・イベントにつきましては、地域の特性を生かした住民参加による祭りを推進し、市民のふるさと意識や地域の活性化につながる催しとして、その魅力を高める取り組みを支援します。また、昨年、3市交流記念事業として市街地を会場に開催いたしました常陸太田秋まつりは、その成果を踏まえ、引き続き市街地を会場に、実施してまいります。

エコミュージアム活動の推進につきましては、市民参画によるエコミュージアム活動推進委員会の取り組みを積極的に推進するとともに、地域と連携を図りながら、地域のよさを探す「わがまち地元学事業」を市内全域で進め、地域資源の活用方法や整備方法などを検討し、元気な地域づくりの実現に向け取り組んでまいります。また、国指定史跡瑞龍山水戸徳川家墓所の将来的な保存・管理に向け、保存管理計画の策定を進めてまいります。

以上、平成20年度の施政方針を申し上げます。ご賢察の上、ご理解とご賛同をいただき、その執行に対しまして、力強いご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今回の提出案件は、専決処分の承認について報告4件、条例の制定1件、条例の一部改正15件、条例の廃止1件、指定管理者の指定2件、市道路線の廃止及び変更が各1件、平成19年度各会計補正予算8件、平成20年度各会計当初予算12件、合計45件であります。

なお、今会期中に、人事案件2件を追加提案する予定でありますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

各議案の提案理由などにつきましては、議題となりましたときに、副市長及び担当部長よりそれぞれご説明いたします。慎重にご審議の上、原案のとおり承認、可決、同意を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつといたします。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

日程第3 報告第1号ないし報告第4号

議長（高木将君） 次、日程第3、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号））、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号））、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号））、以上4件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 提案者にかわりまして、ご説明を申し上げます。

報告第1号から第4号につきましては、いずれも専決しました補正予算の案件でございます。高金利の公的資金について、徹底した行財政改革を行うことを条件に、補償金免除による繰り上げ償還が認められたために、これにより7%以上の金利の地方債について繰り上げ償還または借りかえを行うものでございます。

議案書1ページをお開き願います。報告第1号でございます。報告第1号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。平成20年3月6日報告、市長名。

2ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)。平成20年2月13日、市長名でございます。

4ページをお開き願います。平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)でございます。平成19年度常陸太田市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,394万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237億2,132万6,000円とする。平成20年2月13日専決、市長名でございます。

内容につきましては、事項別明細によりご説明いたします。9ページをお開き願います。

歳入でございます。繰入金でございますが、歳出予算の減額により確保できた財源を、減債基金の繰り入れから減額するものでございます。

歳出につきましては10ページでございます。4款1項7目環境衛生費135万3,000円の減額であります。簡易水道事業特別会計利子の減額に伴い、繰出金を減額するものでございます。11款1項公債費でございますが、元金1,291万6,000円については、金利7.0%以上の財政融資資金1件の繰り上げ償還を行うものでございます。2項利子2,550万5,000円の減額につきましては、平成19年度支払い利子の確定によるものでございます。

続きまして、12ページをお開き願います。報告第2号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。平成20年3月6日報告、市長名。

13ページをお開き願います。専決処分書の写しでございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)。平成20年2月13日、市長名。

15ページをお開き願います。平成19年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,098万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,345万3,000円とする。平成20年2月13日専決、市長名でございます。

20ページをお開き願います。事項別明細書の歳入でございます。

前年度繰越金 1,098万4,000円を追加するものでございます。21ページの歳出でございますが、2款公債費元金 1,450万7,000円の増額は繰り上げ償還によるものでございます。利子の減額は償還利子の確定によるものでございます。

続きまして、23ページをお開き願います。報告第3号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成20年3月6日報告、市長名。

次のページをお開き願います。専決処分書の写しでございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還の借りかえに係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)。平成20年2月13日、市長名でございます。

26ページをお開き願います。平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億704万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,185万7,000円とするものでございます。第2条が地方債の補正であります。平成20年2月13日専決、市長名でございます。

29ページの地方債の補正でございますが、公営企業借換債として2億840万円を追加するものでございます。

32ページをお開き願います。事項別明細の歳入でございますが、3款の繰入金につきましては、簡易水道事業債借入額確定等により、135万3,000円を減額補正するものであります。6款の市債につきましては、簡易水道事業債、それから公営企業借換債による増額補正でございます。

33ページの歳出でございますが、2款1項1目の元金2億854万7,000円の増でございますが、金利7.0%以上の財政融資資金3件の繰り上げ償還による増額補正でございます。2款1項2目の利子150万円の減は、簡易水道事業債借入額確定等による減額補正でございます。

続きまして、35ページをお開き願います。報告第4号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成20年3月6日報告、市長名でございます。

36ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号)。平成20年2月13日、市長名でございます。

38ページをお開き願います。平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号)でございますが、第1条は総則でございますが、平成19年度常陸太田市水道事業会計の補正予算(第3号)は次に定めるところによる。第2条は、平成19年度常陸太田市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的支出を4,204万4,000円増額補正し、10億9,161万5,000円とするものでございます。平成20年2月13日専

決，市長名。

内容につきましては，補正予算明細書にてご説明をいたします。44ページをお開き願います。

資本的支出でございますが，元金償還をするための補正額でありまして，繰り上げ償還に該当する資金運用部資金からの借り入れを4件で4,139万円及び公営企業金融公庫資金からの借り入れを1件で65万4,000円を償還するものであります。

以上でございます。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

日程第4 議案第1号ないし議案第21号

議長（高木将君） 次，日程第4，議案第1号常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の制定について，議案第2号常陸太田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について，議案第3号常陸太田市移动通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について，議案第4号常陸太田市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について，議案第5号常陸太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について，議案第6号常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について，議案第7号常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例及び常陸太田市水府地区及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について，議案第8号常陸太田市手数料条例の一部改正について，議案第9号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について，議案第10号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について，議案第11号常陸太田市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について，議案第12号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について，議案第13号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について，議案第14号常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について，議案第15号常陸太田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について，議案第16号常陸太田市生活支援促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について，議案第17号常陸太田市ハイテクパーク金砂郷工業団地環境整備基金の設置，管理及び処分に関する条例の廃止について，議案第18号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，議案第19号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，議案第20号常陸太田市道路線の廃止について，議案第21号常陸太田市道路線の変更について，以上21件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 議案書45ページをお開き願います。議案第1号常陸太田市後期高齢者医療に関する条例の制定について，常陸太田市後期高齢者医療に関する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名。

提案理由ですが，健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布，その一部が平成20年4月1日から施行されることに伴い，本条例を制定するものであります，

46ページをお開きいただきますが，第1条が趣旨でございます。後期高齢者医療の事務につ

いて本条例を定めるものであります。第2条は所掌事務でございます。当市が行う事務について具体的に定めたものであります。第3条は、保険料を徴収すべき被保険者を規定したものでございます。第2号、3号、4号につきましては、病院等に入院、入所または入居中の被保険者の特例を記載したものであります。第4条でございますが、普通徴収に係る保険料の納期を定めたものであります。第5条は、保険料の督促手数料100円といたします。第6条は、延滞金の定めであります。第7条、8条、9号につきましては、虚偽等の答弁による過料を定めたものでございます。

附則1といたしまして、本条例は20年4月1日から施行する。附則2でございますが、被扶養者であった被保険者に対する特別措置であり、保険料の6カ月間凍結後に係る普通徴収の納期を定めたものでございます。附則3につきましては、納期の時期を定めたものでございます。附則4につきましては、延滞金の割合の特例を定めたものであります。

なお、参考といたしまして、50ページから61ページまで規則がございますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、62ページをお開き願います。議案第2号常陸太田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由でございます。住民基本台帳カードの利用目的の拡充に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、64ページの新旧対照表でご説明を申し上げます。現行では、証明書自動交付機により交付できる証明書は住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類でございましたが、新たに軽自動車税用住所証明書、市・県民税所得証明書、市・県民税課税証明書、軽自動車税納税証明書の4つの証明書を追加して6種類とし、市民の利便性の向上と住民基本台帳カードの普及促進を図るものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

65ページをお開きいただきます。議案第3号常陸太田市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について、常陸太田市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由ですが、地方単独事業によります移動通信用鉄塔施設整備事業の実施に伴い、電気通信事業者の負担割合等を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

67ページをお開きいただきます。新旧対照表でございますが、第3条の分担金の額であります。補助制度や通信事業者によって負担割合が異なっているために、今後はそのいずれの場合にも対応できるようにするものでございます。第4条の分担金の徴収方法であります。建設年度に分担金を徴収できるように改正するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものとしております。

68ページをお開き願います。議案第4号常陸太田市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正についてでございます。常陸太田市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名。

提案理由ですが，地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が平成19年5月16日に公布，平成19年8月1日から施行されたことに伴い，本条例等の一部改正を行うものでございます。この地方公務員の育児休業法の改正内容でございますが，1点目は，職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため，1週間当たり20から25時間の短時間勤務が認められたこと，2点目は，部分休業ができる要件であります養育する子の年齢制限が，3歳未満から小学校就学の始期に達するまでに拡大されたことの2点でございます。今回の条例改正は，この法律改正に伴う育児休業制度の運用及び手続について必要な事項を定めるために，関連する市職員の育児休業等に関する条例，それから，市職員の勤務時間，休暇等に関する条例，さらに市職員の給与に関する条例の3条例を一括で改正するものでございます。

詳細につきましては，76ページから89ページまでの新旧対照表に記載してございますが，いずれも制度の運用及び手続の詳細でございますので，説明を省かせていただきます。

なお，改正条例附則には，公布の日から施行することが規定されております。

90ページをお開き願います。議案第5号常陸太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名。

提案理由でございますが，本市職員の給与の適正化を図るため，特殊勤務に係る業務の見直しを行うことに伴い，本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容でございますが，92ページからの新旧対照表でござらんいたしたいと思います。現行において15種類ある特殊勤務手当について，行旅病人及び死亡人の処理に従事する職員の特殊勤務手当，それから，へい獣死体処理に従事する職員の特殊勤務手当以外の手当を廃止することに伴いまして，廃止される特殊勤務手当に関する条文を削除するものであります。

これにつきましては，平成20年4月1日から施行することを規定してございます。

続きまして，97ページをお開きいただきます。議案第6号常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について，常陸太田市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名。

提案理由でございますが，基金の運用から生ずる収益を広く社会福祉の推進に充てるため，本条例の一部改正を行うものでございます。

99ページに新旧対照表がございまして。第1条，「高齢者保健福祉の推進及び民間福祉活動に対する助成等に資する」，これを「社会福祉の推進を図る」に改めるものでございます。具体的に申しますと，基金の運用から生ずる収益を，従来の高齢者福祉目的のほかにも，障害者福祉や児童福祉など広く社会福祉の推進を図る目的のために充てられるよう改正を行うものでございます。

附則としまして，平成20年4月1日から施行することを定めてございます。

100ページをお開きいただきます。議案第7号常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例及び常陸太田市水府地区及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について，常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例及び常陸太田市水府地区

及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名。

提案理由でございますが，両条例は，過疎地域の社会基盤を強化し，住民福祉の向上に寄与することを目的として，地域内に製造業等の事業の用に供する設備を新設または増設した者の課税免除の適用を受ける固定資産税の範囲を明確にするため，本条例の一部を改正するものであります。なお，課税免除をすることにより減収する分は，普通交付税の減収補てん制度の適用となります。

具体的内容につきましては，103ページからの新旧対照表でご説明いたします。

最初に，常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例です。

第2条の課税免除の適用を受ける固定資産税の範囲ですが，適用業種や取得価格要件を，普通交付税の減収補てん制度の対象範囲と同じくするための改正であります。

第1号で，旅館業の下宿営業は減収補てん制度から除かれる改正であります。また，これまで適用要件を規定するため引用しました租税特別措置法から，減収補てん制度の対象範囲を規定しております過疎地域自立促進特別措置法第31条の適用される場合等を定める省令に改めるものでございます。

第2号につきましては，倉庫業は減収補てん制度から除かれているために削除するものであります。これまでの引用法であります租税特別措置法から，同じく減収補てん制度の対象範囲を規定しております農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令に改めるものでございます。

104ページをお開きいただきます。常陸太田市水府地区及び里美地区固定資産税の課税免除に関する条例でございます。改正する趣旨につきましては，金砂郷地区の条例と同様でございます。第1条の目的ですが，減収補てん制度の対象と同じくするため，本条において「等」に改めるものでございます。第2条，課税免除の適用を受ける固定資産税の範囲ですが，金砂郷地区の規定と同様とするため，ソフトウェア業を追加し，また適用要件についても，金砂郷地区の改正と同様に改めるものでございます。

この条例は，公布の日から施行することとしております。

次に，105ページをお開きいただきます。議案第8号常陸太田市手数料条例の一部改正について，常陸太田市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名。

提案理由ですが，健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布，その一部が平成20年4月1日から施行されることに伴い，本条例の一部を改正するものであります。

106ページをお開きいただきます。改正案でございます。本改正につきましては，高齢者の医療の確保に関する法律136条にございます戸籍に関する無料証明の規定を受けまして，定めるものであります。

附則といたしまして，この条例は20年4月1日から施行することとしております。

続きまして，108ページをお開きいただきます。議案第9号常陸太田市医療福祉費支給に関

する条例の一部改正について、常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由ですが、健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布、その一部が平成20年4月1日から施行されること、及び医療福祉費の助成を小学校3年生までに拡大することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

112ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明いたします。

第1条につきましては、マル福対象者を小学校3年生までに拡大することによる児童を追加したものでございます。

第2条第3号ア、ウ、第4号アにつきましては、老人保健法が新たに高齢者の医療の確保に関する法律に名称を変更されますとともに、本文条項の移動による改正でございます。113ページの5号ア、イ、114ページのウ、エ、カにつきましては、65歳以上75歳未満のマル福対象者を後期高齢者の加入者に限る者とさせたものでございます。114ページの第6号につきましては、マル福対象者を小学校3年生までに拡大したものであります。

第3条は法律名の変更及び住所地特例への対応を規定したもの、115ページの第4条は法律名の変更及び老人福祉法改正に伴う高額医療費の規定の削除、116ページは文言の整理、第3項につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の追加、第4項から7項までは、現行の第4項の削除に伴いまして条項の繰り上げを行っております。改定案第4項は文言の整理、117ページの6項は妊産婦の医療給付方法の改正等であります。

111ページの附則でございますが、本条例は20年4月1日から施行する。以下は、経過措置及び特例児童の償還払いを規定してございます。

続きまして、121ページをお開きいただきます。議案第10号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由ですが、健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布され、その一部が平成20年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。今回の主な改正点は、一部負担金の見直し、葬祭費の増額、特定健康診査等の実施に伴う条項の整理であります。

123ページをお開きいただきます。第6条で、一部負担金でございますが、第1号、2号、3号につきましては負担割合の変更でございます。第4号につきましては条文の整理でございます。

124ページの改正につきましては、第8条2項に第7条第2項と同様に除外規定を定めたものであります。

第8条第1項につきましては、葬祭費3万円を5万円に改めます。それから、第2項は、他保険から給付があった場合の除外規定を定めたものでございます。

第10条4号から6号までにつきましては、特定健診・指導に含まれていることから削除し、第7号は保健事業から削除するものであります。

122ページの附則でございますが、平成20年4月1日から本条例は施行されます。なお、4月1日以前に係る療養の給付に係る一部負担金、葬祭費の適用区分については、従前の例によるものであります。

続きまして、126ページをお開きいただきます。議案第11号常陸太田市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由でございますが、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令が平成19年12月12日に公布、平成20年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

129ページに新旧対照表がございます。附則の第2条の保険料率の特例について、平成18年度及び平成19年度を、平成18年度から平成20年度までの各年度に改めるものでございます。

第3条につきましては、概要を申し上げたいと思います。平成18年度から平成19年度にかけて実施してきました税制改正の影響による保険料率の激変緩和措置を、平成20年まで延長するものでございます。附則の第3条第3項第1号から第7号を、そのために追加するものであります。平成20年度の保険料率につきましては、平成19年度の保険料率を適用するものでございます。

本条例は、20年4月1日から施行することとしてございます。

131ページをお開き願います。議案第12号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、常陸太田市長名。

提案理由は、梅津会館前駐車場の普通駐車を廃止することに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

133ページの新旧対照表でご説明申し上げます。第5条の表の普通駐車場の場所及び別表1から、それぞれ梅津会館前駐車場を削るものでございます。具体的には、梅津会館前の駐車場の定期駐車以外の部分を無料化とするものでございます。

本条例は、平成20年4月1日から施行することとしております。

続きまして、134ページをお開き願います。議案第13号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由でございます。市営住宅の入居に係る要件について整備するため、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正点でございますが、1つには、父子世帯や子育て世帯等の優先入居を拡大するための期限を設けた入居制度を新設すること、2つには、入居者の資格として家賃滞納をしていないことを明記すること、3つには、入居申し込み者や同居予定者から暴力団員を排除するための条項を追加すること、4つには、滞納対策としての連帯保証人の資格の見直しをすることといった内

容でございます。そのほかはこれらに係る条文の整理等でございます。

詳細につきまして、138ページから145ページまでの新旧対照表に記載してございますが、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

なお、本条例は、平成20年4月1日から施行するものであります。

146ページをお開きいただきます。議案第14号でございます。常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について、常陸太田市立小中学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由でございますが、学校教育法等の一部を改正する法律が、平成19年6月27日公布、平成19年12月26日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

148ページに新旧対照表がございます。第1条中、学校教育法第29条及び第40条を第38条及び49条に改めるものでございます。具体的には、学校教育法における学校種の規定順について、改正前は小学校が最初で幼稚園が最後の規定順となっております。幼稚園が最初に規定されたことから、条文のずれにより、常陸太田市立小中学校設置条例の一部を改正するものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

続きまして、149ページをお開きいただきます。議案第15号常陸太田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由でございますが、常陸太田市小菅コミュニティセンターの移転に伴い、本条例の一部改正を行うものであります。

150ページをお開きいただきますが、常陸太田市コミュニティセンター第3条の表、常陸太田市小菅コミュニティセンターの項中、常陸太田市小菅町257番地の3を、常陸太田市小菅町2705番地に改めるものでございます。

この条例につきましては、20年4月1日から施行することとなります。

続きまして、152ページをお開きいただきます。議案第16号常陸太田市生活支援促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市生活支援促進施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正するものとする。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由ですが、常陸太田市小菅地区生活支援促進施設を設置することに伴い、この施設の設置及び管理について必要な事項を定めた本条例の一部を改正するものでございます。

この施設は、前の議案第15号で提案しました小菅コミュニティセンターを移転するに当たりまして、旧小菅公民館を国庫補助事業であります新山村振興等農林漁業特別対策事業により建てかえ整備したものでございまして、15号議案で提案申し上げましたように、整備後は小菅コミュニティセンターとして活用するものでございます。

この条例は、20年4月1日から施行することとしております。

続きまして、155ページをお開きいただきます。議案第17号常陸太田市ハイテクパーク金

砂郷工業団地環境整備基金の設置，管理及び処分に関する条例の廃止について，常陸太田市ハイテクパーク金砂郷工業団地環境整備基金の設置，管理及び処分に関する条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名でございます。

提案理由でございます。この基金は，平成5年，旧金砂郷村と東急建設株式会社との間で，ハイテクパーク金砂郷工業団地の公共公益施設の移転に関する覚書を締結したことに伴い，設置されたものでありますが，19年度において基金の全額を取り崩し，基金の運用が終了することに伴い，本条例を廃止するものでございます。

続きまして，157ページをお開き願います。議案第18号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について。このことにつきましては，平成19年第4回定例議会においてご承認をいただいておりますけれども，常陸太田市診療所に係るものでございますけれども，常陸太田市診療所の設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき，指定管理者を次のとおり指定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名でございます。

記といたしまして，指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は常陸太田市天下野診療所，指定管理者となる団体の名称は社団法人常陸太田市医師会，指定の期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日まで。

提案理由ですが，地方自治法第244条の2第6項の規定により，常陸太田市天下野診療所の指定管理者を指定するため議会の議決を求めるものである。

次に，158ページをお開き願います。議案第19号でございます。常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，常陸太田市診療所の設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき，指定管理者を次のように指定するものとする。平成20年3月6日提出，市長名でございます。

記といたしまして，指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は常陸太田市里美歯科診療所，指定管理者となる団体の名称は常陸太田市歯科医師会，指定の期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日まで。

提案理由でございますが，地方自治法第244条の2第6項の規定により，常陸太田市里美歯科診療所の指定管理者を指定するため議会の議決を求めるものでございます。

続きまして，159ページをお開きいただきます。議案第20号常陸太田市道路線の廃止についてでございます。常陸太田市道路線を廃止したいので，道路法第10条第3項の規定により，次のとおり議会の議決を求める。平成20年3月6日提出，市長名。

提案理由でございます。圃場整備事業及び市道路線網整備に伴い，市道路線を廃止するものでございます。

160ページをごらんいただきます。廃止となる5路線の路線名，起点，終点，幅員及び延長を記載した一覧表でございます。市道路線網整備に伴いまして市道4223号線を，それから圃場整備事業に伴いましてその他の路線を廃止するものです。161ページから163ページまでに位置図，廃止図を添付してございます。これらの廃止路線につきましては，今後，法定外の公共物として維持管理されるところでございます。

続きまして、164ページ、議案第21号常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議会の議決を求めます。平成20年3月6日提出、市長名。

提案理由でございます。市道路線網の整備に伴い、市道路線を変更するものでございます。

167ページをごらんいただきます。前の第20号議案でご提案申し上げました市道4223号線の廃止に伴いまして、市道4222号線として延長するものでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

日程第5 議案第22号ないし議案第29号

議長（高木将君） 次、日程第5、議案第22号平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）について、議案第23号平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第24号平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第25号平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第26号平成19年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第27号平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第28号平成19年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第29号平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第4号）について、以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 横長のつづりをごらんいただきたいと思います。横長のつづり1ページをお開きいただきます。

議案第22号でございます。平成19年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）、平成19年度常陸太田市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11億3,087万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億9,044万9,000円とする。第2条が繰越明許費でございます。第3条が債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正でございます。平成20年3月6日提出、市長名。

11ページをお開きいただきます。事項別明細によりご説明をいたします。

初めに、歳入の第10款1項1目地方交付税4億2,530万9,000円の増であります。普通交付税の決定によるものでございます。

第12款2項1目総務費負担金の増額につきましては、一部事務組合等への派遣職員の給与費の確定によるものでございます。

13ページをお開き願います。第14款2目衛生費国庫補助金につきましては、里美クリーンセンターの歳出減額に伴い、循環型社会形成推進交付金2億1,052万5,000円を減額するも

のであります。ほかの国庫補助金につきましては、事業の確定や決算見込みから補正減あるいは補正増とするものでございます。

第15款県支出金につきましては、事業の確定や決算見込みから歳入を補正減あるいは増とするものでございます。

次に、16ページをお開きいただきます。16款2項1目1節の土地売り払い収入でございますけれども、1,480万7,000円の増額につきましては、金井町ほか未利用市有地の売り払いによるもの、2目1節物品売り払い収入332万8,000円につきましては、モーターグレーダーを売却したものでございます。

第18款2項基金繰入金であります。事業の確定などによりまして歳出が大きく減額になりますことから、基金からの繰り入れを減額するものでございます。

第21款1項市債でございます。18ページをお開き願います。5目1節合併特例事業債4億1,040万円の減額につきましては、先ほどの国庫支出金と同様、里美クリーンセンターの歳出減額によるものでございます。ほかに事業の確定によりまして、合わせて4億3,400万円を減額するものでございます。

19ページから歳出でございます。今回の補正は、各事業の内容、数量等の確定、あるいは契約差金、基金利子を積み立てるもの、その他制度の確定などによるものでございますので、大きく増減するものを中心にご説明をしたいと思います。

2款1項1目3節退職手当特別負担金1億3,746万1,000円につきましては、当初、退職予定者を18名見込んでおりましたけれども、勸奨退職者等が13名多くなりましたことによりまして、増額するものでございます。

23ページに参りまして、3款1項5目の13節委託料22万1,000円の増額につきましては、平成20年度より開始される後期高齢者医療保険料の減免措置に伴い、システムの改修を委託するものでございます。25ページに参りまして、2項3目20節扶助費4,661万4,000円の減額につきましては、児童扶養手当及び児童手当の受給者が当初見込み数を下回ったことによるものでございます。

26ページをお開き願います。4款1項7目環境衛生費の補正額7,099万5,000円の減額につきましては、水道事業会計、簡易水道事業特別会計において歳入の増額と歳出の減額が見込まれるため、これらの会計に対する補助金または繰出金を減額するものでございます。2項4目里美クリーンセンター整備費の減額につきましては、契約の確定によりまして、19年度支払い額がゼロとなりましたため、工事監理委託料1,050万円、工事請負費6億3,210万円を減額することによるものでございます。

5款1項5目農地費でございます。28ページをお開きいただきます。28節繰出金4,540万円の減額につきましては、農業集落排水事業特別会計補正予算において、受益者分担金や消費税還付金など、歳入の増額と契約差金による支出の減額によりまして、特別会計の財源が確保されたことによるものでございます。8目19節産地づくり対策推進費2,050万円の減額につきましては、転作実施面積の確定によるものでございます。

30ページをお開き願います。第7款2項3目道路新設改良費であります。事業の確定や決算見込みなどによりまして、委託料、工事請負費等1億392万9,000円を減額するものでございます。

34ページをお開き願います。9款3項3目15節工事請負費の5,350万4,000円の減額につきましては、里美中学校の校舎解体、整地工事の事業費の確定によるものでございます。

大変恐れ入りますが、6ページにお戻りいただきたいと思いますが、繰越明許費になります。今回、繰り越しが7事業でございますが、6ページでございます。用地補償、借地契約、電柱・水道管等の移設協議、それからJRとの協議などに日数を要しましたことなどの理由によりまして、3億1,003万2,000円を繰り越すものでございます。

7ページに債務負担行為補正がございます。地方債証券共同発行連帯債務を追加するものであります。昨年と同様、県と5市の共同により大好きいばらき県民債を発行するため、本市の持ち分2億円を除く28億円と、これに対する利子相当額を追加するものでございます。

8ページは、地方債の補正でございます。起債の限度額26億1,720万円を21億8,320万円とし、4億3,400万円を減額するものでございます。内容につきましては、歳入でご説明をしたとおりでございます。

続きまして、議案第23号平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。平成19年度常陸太田市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,824万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,863万7,000円とする。平成20年3月6日提出、市長名でございます。

今回の補正予算につきましては、保険給付費の減によるものが主なものでございます。6ページをお開きいただきます。事項別明細書、歳入でございます。

第3款1目の療養給付費等負担金につきましては、一般被保険者高額療養費の減に伴うものでございます。2目の医療保険制度改正事業費補助金につきましては、70歳から74歳までの医療費自己負担額の凍結に伴う補助金であります。

第4款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者医療給付費等の減によるものでございます。

第5款県支出金につきましては、一般被保険者高額医療費の減に伴うものでございます。

第8款繰入金につきましては、一般会計からの法定繰入金でございます。また、7ページの支払い基金の繰入金につきましては、2,049万4,000円の減額補正を行うものであります。

8ページをお開きいただきたいと思いますが、歳出でございます。第1款1項1目13節委託料につきましては、医療制度改革に伴うシステム改修費等でございます。

2款1項の療養諸費及び2項の高額療養費につきましては、それぞれ医療費の減によるものでございます。9ページ、第3項出産育児諸費、4項の葬祭諸費につきましては、それぞれ件数の減によるものでございます。

続きまして、議案第24号平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第4号）につ

いて、平成19年度常陸太田市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,878万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億6,269万7,000円とするものでございます。平成20年3月6日提出、市長名でございます。

今回の補正予算におきまして主なものは、保険給付費の減によるものでございます。具体的に申し上げたいと思います。6ページをお開き願います。

事項別明細の内訳でございますが、歳入です。介護給付件数及び地域支援事業費の減に伴う国・県等の支出金の減額補正でございます。

8ページにつきましては、歳出でございますが、2款1項3目の特例居宅介護サービス給付費及び4目の地域密着型介護サービス給付費につきましては、サービスの利用が当初見込みを下回ることによる減額補正でございます。

9ページに移ります。2款2項1目介護予防サービス給付費につきましては、要支援利用者の増によりまして、サービスの利用が当初見込みを上回ることによる増額補正でございます。3目の地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、サービスの利用が当初見込みを下回ることによる減額補正でございます。

2款5項1目特定入所者介護サービス費につきましては、1人当たりの月額給付費が当初見込みを上回ることにより増額補正でございます。

10ページに移りまして、7款の基金積立金でございますけれども、保険給付費の減額に伴います積立金の増額補正でございます。

続きまして、議案第25号常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。平成19年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億163万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,181万6,000円とする。第2条は継続費の補正、第3条は繰越明許費の補正及び第4条は地方債の補正でございます。平成20年3月6日提出、市長名。

まず、4ページの継続費の補正でございますけれども、金砂郷・水府浄化センター建設事業費でございます。事業完了に伴い、過年度分も含めた全体事業費の精算及び本年度事業費の確定によりまして、3億6,860万円を減額するものでございます。

次に、5ページをお開きいただきます。繰越明許費の補正でございます。公共下水道管路布設がえ事業につきましては、都市計画道路木崎稲木線トンネル関連で、県工事が繰り越したことによるものでございます。那珂久慈流域下水道建設工事負担金につきましても、県の予算繰り越しによるものでございます。特定環境保全公共下水道事業につきましては、管路工法等の見直し及び工事の一部について県工事が繰り越したことによりまして、追加補正するものでございます。

次に、6ページをお開きいただきます。地方債の補正でございますが、それぞれの事業費の減によりまして、起債の限度額を1億1,650万円減額するものでございます。

次に、9ページをお開きいただきます。事項別明細書の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目の分担金 4,206 万 6,000 円の増は、一括納付する額の増によるものでございます。同じく 2 項の負担金 803 万 6,000 円の増は、賦課面積の増によるものでございます。

3 款 国庫支出金 下水道事業 国庫補助金 2,750 万円の減でございますが、管渠整備費の減によるものでございます。

6 款の繰入金、一般会計繰入金につきましては、2,500 万円の減額でございます。

9 款の市債につきましては、事業費の減により 1 億 1,650 万円の減となっております。

11 ページをお開きいただきます。歳出でございます。下水道事業費 1 億 163 万 7,000 円の減額補正につきましては、工事費及び委託料の減並びに契約差金等によるものでございます。

続きまして、議案第 26 号 常陸太田市 農業集落排水事業 特別会計 補正予算（第 4 号）でございます。平成 19 年度 常陸太田市の 農業集落排水事業 特別会計 補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,994 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 6,064 万 8,000 円とする。第 2 条は地方債の補正でございます。平成 20 年 3 月 6 日提出、市長名。

まず、4 ページの地方債の補正から説明申し上げます。佐都 4 地区 農業集落排水事業費の減によりまして、起債の限度額を 1,350 万円減額するものでございます。

7 ページをお開きいただきます。事項別明細書の歳入でございます。

1 款の分担金につきましては、一括納付する額の増によるものでございます。

4 款の県支出金でございますが、中野小島地区の事業費の確定による減でございます。

6 款 繰入金でございますが、一般会計繰入金として 4,540 万円を減額してございます。

9 款の市債でございますが、事業費の減等によるものでございます。

次に、8 ページの歳出でございますが、総務管理費及び施設整備費の減でございますけれども、委託料及び工事費などの減によるものでございます。公債費 37 万 3,000 円の減は、償還元金の確定によるものでございます。

次に、議案第 27 号 常陸太田市 簡易水道事業 特別会計 補正予算（第 4 号）でございます。平成 19 年度 常陸太田市の 簡易水道事業 特別会計 補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,180 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 5 万 7,000 円とするものでございます。第 2 条が繰越明許費、第 3 条が地方債の補正であります。平成 20 年 3 月 6 日提出、市長名。

まず、4 ページの繰越明許費でございますが、国道 461 号 道路改良に係る 上高倉町 地内配水管 布設がえ事業として 1,502 万 6,000 円を繰り越すものでございます。次に、5 ページの地方債の補正でございますが、起債額の確定による減額補正でございます。

次に、8 ページをお開きいただきます。歳入でございますが、第 3 款の繰入金につきましては、歳入の水道使用料繰越金の増及び歳出における各項目の減によりまして、4,959 万 3,000 円を減額補正するものでございます。

4 款の繰越金につきましては、2,229 万 3,000 円の増額補正、6 款の市債につきましては、工事請負費等の確定に伴う起債額の減による補正でございます。

次に、9ページの歳出でございますが、それぞれ事業費、事業請負費、委託料等の確定に伴う減額補正となっております。

続きまして、議案第28号平成19年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)でございます。平成19年度常陸太田市の宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ184万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ525万7,000円とする。平成20年3月6日提出、市長名でございます。

内容につきましては、6ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、1款の財産収入では、販売ができなかったことにより減でございます。次の7ページの歳出でございますが、1款の事業費につきましては、歳入同様、販売できなかった分の一般会計繰出金の減額補正でございます。

以上でございます。

議長(高木将君) 水道部長。

[水道部長 西野勲君登壇]

水道部長(西野勲君) 議案第29号平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第4号)について、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきます。第1条が総則でございます。

第2条、平成19年度常陸太田市水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。(4)主要な建設改良事業で1億6,295万円を減額し、6億2,232万5,000円といたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入の第1款水道事業収益を2,392万2,000円減額し、10億9,569万9,000円に。次に、支出で、第1款水道事業費用を1,042万7,000円減額補正し、10億5,462万7,000円といたします。

次のページをお開きいただきます。第4条が資本的収入及び支出の補正で、収入の第1款資本的収入で1億3,600万円を減額し、4億2,846万円といたします。次に、支出でございます。第1款資本的支出で1億6,295万円を減額し、9億2,866万5,000円とするものです。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額5億1,800万円を3億8,200万円に改めるものでございます。

第6条は、他会計からの補助金の補正でございます。予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額1億4,915万7,000円を1億2,775万5,000円に改め、金砂郷地区水道事業会計へ補助を受ける金額1億2,732万4,000円を1億592万2,000円に改めるものでございます。

平成20年3月6日提出、常陸太田市長名。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。10ページをお開きいただきます。

初めに、収益的収入及び支出の収入でございます。2項2目7節の一般会計補助金を2,140

万2,000円の減額でございます。これは、金砂郷地区水道事業の確定によるものでございます。3目9節その他雑収益250万7,000円の増でございますが、金砂郷地区の加入分担金の増に伴い増額をするものでございます。4目12節消費税還付金800万円の減でございます。これは、常陸太田地区の資本的支出の事業費が減額されたことによりまして、支払い消費税の減少によるものでございます。

次に、11ページの支出でございます。1項1目16節委託料951万2,000円の減でございますが、事業の確定に伴う減でございます。2目送配水及び給水費4目総係費の各節の減額補正は、それぞれ事業の確定によるものでございます。

13ページをお開きいただきます。資本的収入及び支出の収入でございます。企業債で1億3,600万円の減額ですが、起債対象事業の確定に伴い減額をするものでございます。

次に、支出でございます。1項1目1節の委託料493万5,000円の減でございますが、入札差金によるものでございます。2目2節工事費で1億5,801万5,000円の減でございますが、事業の確定及び入札差金でございます。

以上で説明を終わります。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

午前中はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第30号ないし議案第41号

議長（高木将君） 日程第6、議案第30号平成20年度常陸太田市一般会計予算について、議案第31号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、議案第32号平成20年度常陸太田市老人保健特別会計予算について、議案第33号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第34号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、議案第35号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第36号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第37号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第38号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第39号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について、議案第40号平成20年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第41号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、以上12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 平成20年度常陸太田市予算書3ページをお開きいただきます。

議案第30号平成20年度常陸太田市一般会計予算，平成20年度常陸太田市の一般会計の予算は次に定めるところによる。第1条，歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ231億5,900万円と定める。第2条が地方債，第3条が一時借入金でございます。一次借入金の借り入れの最高額は20億円と定める。第4条が，歳出予算の流用でございます。平成20年3月6日提出，市長名。

15ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細でご説明させていただきます。

初めに歳入でございます。1款1項の市民税でございます。26億8,512万6,000円で，昨年と比較して2,620万円の減。16ページの2項固定資産税につきましては，22億9,343万2,000円，5,991万1,000円の増額計上でございます。市税全体では55億5,165万5,000円で，前年度と比較して2,512万1,000円の増を見込んでおります。これらの計上に当たりましては，市民税における住宅借入金等特別控除の創設，固定資産税における新增築家屋の増など，税制改正の動向や前年度の実績等を勘案いたしました。

18ページをお開き願います。第2款地方贈与税移行利子割交付金，配当割交付金，株式等譲渡所得割交付金，地方消費税交付金，ゴルフ場利用税交付金，自動車取得税交付金，地方特例交付金につきましては，地方財政計画及び前年度の実績等を勘案して計上いたしました。

第10款地方交付税でございます。合併に伴う財政需要，税源偏在の是正策として，新たに創設された地方再生対策費等を勘案しまして，普通交付税79億1,000万円，特別交付税7億7,000万円といたしました。昨年度と比較しまして3億7,000万円の増額であります。

20ページの第11款交通安全対策特別交付金につきましても，地方財政計画及び前年度の実績等を勘案いたしまして，計上したところでございます。

第12款分担金及び負担金，13款使用料及び手数料につきましては，ともに減額計上でありませんが，移動通信用鉄塔施設整備事業費分担金の減，し尿収集業務許可制の導入による手数料の減額を見込んでおります。

24ページをお開き願います。第14款国庫支出金であります。2項2目2節清掃費補助金として循環型社会形成推進交付金1億8,361万1,000円，4目1節道路橋りょう費補助金として道整備交付金1億2,400万円などを計上しております。

25ページに参りまして，第15款県支出金であります。1項1目3節の後期高齢者医療事業費負担金として8,372万円を計上いたしました。保険基盤安定事業に係るものでございます。また，28ページをお開き願います。13目1節合併市町村補助金として，市町村合併特例交付金など1億403万7,000円を計上しております。

29ページから30ページにわたりますが，16款財産収入でございます。1項2目1節利子及び配当金として2,522万2,000円を計上しております。基金運用の方法の見直しなどによりまして，前年度と比較して1,489万9,000円の増額を計上しております。

第17款寄附金は前年同額の計上でございます。

18款繰入金につきましては，特別会計繰入金，各基金からの繰入金，財産区繰入金をそれぞれ計上してございます。

19款繰越金につきましても、前年同額の計上でございます。

20款諸収入でございます。32ページをお開き願います。高額療養費制度の改正、後期高齢者広域連合よりの健康診査受託などによりまして、雑入が増額計上となっております。

34ページをお開き願います。21款市債でございます。道路橋りょう債2億3,740万円、消防費3,700万円、過疎対策事業債2億20万円、さらに、まちづくり振興基金や里美クリーンセンター整備事業などに充当予定の合併特例事業債14億6,290万円、臨時財政対策債5億7,000万円、総額で25億750万円を計上するものでございます。

35ページからは歳出となっております。主なものを説明させていただきます。

40ページをお開きいただきたいと思えます。中ほどに友好都市交流事業費交付金213万7,000円がございます。友好都市である余姚市へ訪問するための交付金でございます。ほかに、旅費146万3,000円と合わせて、合計360万円を計上いたしました。

45ページに参りまして、25節の積立金にまちづくり振興基金積立金6億2,000万円を計上してございます。昨年度に引き続きまして、合併特例事業債を活用して基金を造成するものでございます。

49ページをお開き願います。19節負担金、補助及び交付金の8行目に当たりますが、市民提案型まちづくり事業費補助金として300万円を計上いたしました。市民団体などが企画・実施する提案事業に補助を行い、市民協働のまちづくりを推進するものでございます。その下、地域コミュニティ自主活動事業費補助金500万円については、地域の元気づくりとなる施策を実施する町会に補助金を交付するものでございます。

50ページをお開きいただきます。13目地域振興費13節委託料交流移住受け入れシステム構築業務委託料250万円につきましては、都市住民との交流拡大、移住促進、受け入れ体制の整備などについて、調査検討を委託するものでございます。

51ページから52ページにかけて、14目交通対策費につきましては、市民バスの運行経費、民間のバス路線維持のための補助金、予約型乗り合いタクシーの運行補償など、6,877万4,000円を計上いたしました。

次に、63ページをお開きいただきたいと思えます。28節国民健康保険特別会計繰出金5億8,302万9,000円につきましては、保険基盤の安定、国保財政の安定化支援事業、職員の給与等に対するもののほか、国民健康保険の収支額に不足が見込まれる額について繰り出しをするものでございます。

68ページをお開きいただきます。20節扶助費の一番下の行、難病患者福祉手当給付費として313万5,000円を計上いたしました。45種類の特定疾患に認定された難病患者に対し、年額1万5,000円を支給するものでございます。

69ページの5目老人医療給付費19節負担金、補助及び交付金につきましては、医療制度の改革に伴い、後期高齢者医療広域連合への事務経費の負担分として2,500万3,000円、医療給付費の負担金として4億7,260万9,000円、国民健康保険で対応していた人間ドック・脳ドックの健診助成を引き続き行うために179万6,000円、28節繰出金として新たに創設さ

れました後期高齢者医療特別会計への繰出金 1 億 1,521 万 7,000 円を計上しております。

70 ページをお開き願います。中ほどの 20 節扶助費 3 億 2,132 万 6,000 円ではありますが、妊産婦、乳幼児の外来入院自己負担扶助費として 1,713 万 3,000 円、小学校第 1 学年から第 3 学年までへの医療扶助費として 2,100 万 5,000 円を計上いたしました。

82 ページをお開きいただきます。13 節の一番下、乳幼児等個別接種委託料 4,456 万円につきましては、新たに乳幼児等インフルエンザ予防接種、麻疹・風疹混合追加接種を計上しております。

83 ページ中ほどの妊婦・乳児委託健康診査委託料 1,227 万 5,000 円につきましては、公費負担による妊婦健康診査を 2 回から 5 回へと拡大して計上するものでございます。

88 ページになりますが、15 節工事請負費 1,995 万円につきましては、瑞竜霊園に墓所 100 区画を整備するものでございます。

92 ページをお開き願います。15 節工事請負費 2 億 4,220 万円につきましては、清掃センターの焼却炉等の補修等定期整備工事費でございます。

93 ページの 4 目里美クリーンセンターの整備費 6 億 1,496 万円につきましては、平成 19 年度と 20 年度の 2 カ年で整備するものでございますが、現在の生し尿処理対応型から浄化槽汚泥対応型へ機能を変換しますとともに、処理能力も 1 日 10 キロリットルから 15 キロリットルへ拡大するものでございます。

96 ページをお開き願います。3 目農業振興費 5,774 万円には、地産地消推進事業 855 万 3,000 円を含んでおります。学校給食での地域食材のありよう、加工品コンテスト、朝市の開催経費などを計上しております。

100 ページをお開き願います。農地費ではありますが、ここでは、農道・用排水路等整備事業費を計上しております。工事請負費 3,040 万円は、農道・用排水路等の整備費でございます。また、負担金、補助金としまして、県北東部地区広域農道整備事業費負担金 6,349 万 4,000 円、小妻地区ふるさと農道整備事業費 1,575 万円、県単土地改良事業費補助金 2,560 万円等を計上しております。

106 ページをお開き願います。上から 8 行目、交付金として農村漁村活性化プロジェクト事業費交付金 1,592 万円を計上いたしました。間伐作業機械の購入費として森林組合に助成するものでございます。また、107 ページの 19 節奥久慈グリーンライン林道整備事業費負担金につきましては、5,812 万 2,000 円を計上しております。

109 ページをお開き願います。補助金でございますが、中ほどに、常陸太田秋まつり補助金 906 万 1,000 円、中心市街地活性化推進事業費 270 万円を計上しております。

111 ページをお開き願います。一番下の行、15 節工事請負費としまして、観光施設整備工事 2,151 万 9,000 円を計上しております。これは、竜神大吊橋周辺の遊歩道整備、水府ふるさとセンター屋根修繕などを行うものでございます。

また、112 ページに補助金、助成金がございますが、各地区それぞれのイベント補助といたしまして、2,919 万 2,000 円を計上しております。

114ページをお開きいただきたいと思います。1目土木総務費13節委託料，下から3行目に，地震防災マップ策定業務委託料530万円を計上しております。耐震改修促進計画策定に向けたハザードマップを作成するものでございます。

119ページをお開きいただきたいと思います。3目道路新設改良費でございますが，地方道路整備臨時交付金事業1億5,200万円，道整備交付金事業2億5,300万円，地方道路交付金事業3,830万円，その他道路新設改良事業としまして5億8,675万1,000円を計上しております。地方道路整備臨時交付金事業，道整備交付金事業につきましては，合併特例事業としまして，里野宮白羽線，大門幹線，磯部天神林線，粟原小島線を整備するものでございます。地方道路交付金事業につきましては，金砂郷地区南中線，小目川中子線を整備するものでございます。その他の道路新設改良事業につきましては，幡田渡幹線，大森丹奈線，大草線，中沢線などを整備するものでございます。

5目の橋りょう新設改良費でございますが，牛込橋，外の内橋の詳細設計を行うものでございます。

121ページをお開き願います。13節委託料に都市計画マスタープラン見直し策定業務委託料340万2,000円を計上しております。土地利用方針及び交通施設の整備方針につきまして見直しをするものでございます。

123ページになりますが，6目駅周辺整備費3億3,145万5,000円でございますが，これにつきましては，暫定駅前広場整備工事，駐輪場移設工事，ペDESTリアンデッキ撤去工事，用地取得などを行うものでございます。

126ページをお開き願います。2目の住宅建設費2,506万7,000円につきましては，磯部町団地を建てかえるため，実施設計，解体工事を行うものでございます。

129ページをお開きいただきます。14節使用料及び賃借料の一番上の行，自動体外式除細動器借り上げ料197万6,000円につきましては，市内の小中学校，公共施設に自動体外式除細動器を設置するものでございます。

132ページをお開きいただきます。3目消防施設費15節工事請負費の消防機具置き場建設工事1,850万円につきましては，下高倉町，小妻町に機具置き場を整備するものでございます。18節備品購入費の高規格救急自動車購入費3,300万円ではありますが，老朽化しております南署の救急自動車を更新するものでございます。

133ページをお開き願います。5目災害対策費13節土砂災害ハザードマップ作成委託料908万3,000円ではありますが，水府地区の土砂等の災害時における危険などに対処し，防災対策を強化するため，ハザードマップを作成するものであります。

134ページをお開き願います。15節工事請負費防災行政無線システム整備工事861万円ではありますが，全国瞬時警報システムを整備するものでございます。

145ページをお開きいただきます。3目学校建設費ではありますが，委託料2,832万円につきましては峰山中学校校舎建設に向けての実設計委託でございます。

153ページをお開き願います。13節徳川家墓所調査業務委託料97万7,000円につきま

しては、瑞竜山の墓所保存管理計画を策定するものでございます。

次に、国民文化祭市実行委員会負担金 5 3 9 万 7, 0 0 0 円ではありますが、平成 2 0 年 1 1 月に行われます国民文化祭の民謡・民舞の祭典、グリーンふるさと文化フェスティバルを実施する実行委員会へ負担をするものでございます。

1 5 4 ページをお開き願います。4 目生涯学習推進費の中にエコミュージアム活動経費として、わがまち地元学事業、地域資源への誘導板・解説板の整備など、6 7 8 万 4, 0 0 0 円を計上してあります。

1 5 9 ページをお開きいただきます。1 5 節工事請負費 7 7 4 万 9, 0 0 0 円につきましては、郷土資料館提示室の空調設備を改修するものでございます。

主なもののみについて説明をさせていただきましたが、1 1 ページにお戻りいただきますが、もとに戻って大変失礼でございますが、第 2 表地方債でございます。起債の目的はそれぞれ記載のとおりでございますが、限度額を総額 2 5 億 7 5 0 万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ごらんをいただきたいと思います。

次に、1 9 1 ページをお開き願います。議案第 3 1 号でございます。平成 2 0 年度常陸太田市の国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。第 1 条が、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 1 億 8, 5 7 3 万 9, 0 0 0 円と定める。第 2 条一時借入金でございます。一時借入金の借り入れの最高額は事業勘定 1 億 5, 0 0 0 万円と定める。第 3 条は歳出予算の流用でございます。平成 2 0 年 3 月 6 日提出、市長名。

1 9 8 ページをお開き願います。事項別明細の歳入でございます。

第 1 款の国民健康保険税につきましては、本年度より新たに後期高齢者支援金分が加わり 3 本立てとなりますが、合計税率につきましては昨年同様であり、その税額は 1 2 億 8, 2 4 5 万 6, 0 0 0 円となり、昨年度と比較して 3 億 8, 1 2 5 万円の減であります。減の主な理由でございますが、75 歳以上の後期高齢者の保険税が国保会計から広域連合に移行されるためであります。

1 9 9 ページ、第 3 款国庫支出金でございますが、今年度は 1 6 億 8 6 4 万円で、昨年より 1, 0 7 6 万 3, 0 0 0 円の減となっております。内容といたしましては、保険給付費の増によるものであります。

第 4 款療養給付費等の交付金につきましては 2 億 8, 1 7 1 万円で、昨年より 1 1 億 5, 1 7 1 万円の減となっております。これは、保健法の改正により 6 5 歳以上のすべての被保険者が前期高齢者医療に移行したための減であります。

次に、第 5 款の後期高齢者交付金でございますが、これは、制度改正に伴う社会保険診療報酬支払い準備基金からの交付金でございます。

第 6 款県支出金 2 目の特定健康診査等負担金につきましては、各保険者に義務づけられた健診費用の県負担金でございます。

2 0 0 ページをお開きいただきます。7 款の共同事業交付金につきましては、過去の実績に伴うものであります。

9 款繰入金 1 目一般会計繰入金でございますが、昨年度より 1 億 6, 1 9 3 万 4, 0 0 0 円増の 5

億8,302万9,000円を計上いたしました。特にその他の繰入金3億2,520万4,000円につきましては、健康保険法の大規模な改正に対応するため、平成20年度は保険税の改定を見送り、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。また、支払い準備基金からの繰入金3億9,882万5,000円につきましても、一般会計繰入金と同様の考え方でございます。

201ページ、11款の諸収入の増につきましては、特定健康診査受診者負担金を見込んでおります。

202ページ、歳出でございますが、1款2項の総務管理費につきましては、新たに医療対策係が創設されたことに伴う、職員2名分の給料等の増によるものでございます。また、次ページの第2項の徴税費につきましては、職員1名減の給料等の減であります。

次に、205ページをお開き願います。第2款1目及び3目につきましては、制度改正に伴う65歳以上の退職被保険者が加わったことによる増でございます。2目、それから4目につきましては、制度改正に伴う65歳未満の退職被保険者の保険給付費を見込んでおります。

206ページをお開き願います。2項の高額医療費につきましても、前ページの療養諸費と同じく制度改正による増減でございます。4項の葬祭費につきましては、75歳以上の後期高齢者が広域連合に移行したための減でございます。なお、葬祭費につきましては、1件当たり2万円増の5万円を計上しております。

207ページ、第3款の後期高齢者支援金につきましては、制度改正による後期高齢者の医療制度を支えるための国保被保険者による支援金でございます。

4款の前期高齢者納付金等につきましては、これも制度改正に伴うものでございまして、65歳から75歳未満の前期高齢者の保険給付費の財源として、社会保険診療報酬支払い基金に納めるものでございます。

208ページをお開き願います。第5款の老人保健拠出金につきましては、これも、制度改正に伴うものでありまして、3月診療分のみを計上でございます。

209ページ、8款保健事業費1目特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度より各保険者に義務づけられました特定健康診査、特定健康指導等に伴うものであります。特に13節の委託料につきましては、集団健診等による業務委託費でございます。

次に、219ページをお開き願います。議案第32号でございます。平成20年度常陸太田市の老人保健特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,139万2,000円とする。第2条が歳出予算の流用でございます。平成20年3月6日提出、市長名。

224ページをお開き願います。事項別明細書、歳入でございますが、第1款支払い基金交付金のうち1目医療費交付金は、昨年に比べまして20億8,679万2,000円減で、2億8,517万4,000円となっております。これは、老人保健事業が健康保健法の一部改正により広域連合に移行したため、平成20年3月診療分のみを計上をしたものでございます。

次に、第2款国庫支出金、第3款県支出金、第4款繰入金につきましては、平成20年3月診療分にそれぞれの負担率を掛けて計上したものでございます。

第5款の繰入金につきましては、平成18年度決算の清算金として、一般会計への繰出金と平成19年度決算による繰越予定額を見込んでおります。

226ページに歳出がございます。1款の医療諸費につきましては5億5,205万1,000円で、昨年に比べまして58億5,923万円の減となっております。これも、平成20年3月医療分の医療諸費でございます。第2項繰出金につきましては、平成18年度決算による精算額であり、一般会計への繰出金でございます。

続きまして、229ページをお開き願います。議案第33号でございます。平成20年度常陸太田市の後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,130万円とする。平成20年3月6日提出、市長名。

234ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第1款後期高齢者医療保険料につきましては、年金からの特別徴収と普通徴収の合計で3億9,607万4,000円を見込んでおります。

第3款繰入金につきましては、一般会計からの事務費繰入金と保険税軽減分としての保険基盤安定繰入金、県が4分の3、市が4分の1でございますが、それを見込んでおります。

次に、236ページ、歳出でございます。1款1項1目13節委託料につきましては、普通徴収等に係る電算処理委託料でございます。1款2項1目12節の役務費につきましては、郵送料でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金5億770万2,000円につきましては、歳入における保険料と保険基盤安定繰入金の全額を広域連合に納付するものであります。

続きまして、239ページをお開きいただきます。議案第34号、平成20年度常陸太田市の介護保険特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億3,308万7,000円と定めるものでございます。第2条が一時借入金でございます。一時借入金の借り入れの最高額は、事業勘定3億1,000万円と定めるものでございます。第3条は歳出予算の流用でございます。平成20年3月6日提出、市長名。

事項別明細246ページをお開きいただきます。

第1款の保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者保険料が、前年比で1,892万3,000円の増となっております。

また、3款の国庫支出金から5款の県支出金につきましては、介護給付費の減が見込まれることによります減額の計上でございます。

次に、248ページをお開きいただきます。7款の繰入金でございますが、一般会計繰入金は、介護給付費、職員給与費等の減によるものでございます。

次に、250ページからの歳出でございますが、253ページからの保険給付費につきましては、第3期常陸太田市高齢者保健福祉計画をもとに、実績等を勘案して算出してありまして、全体として前年度と比較しまして1億7,688万6,000円の減を見込んでおります。

2款1項の介護サービス等諸費は、2億262万円の減と見込んでおります。これは、施設介護給付費等が、前年度に比較して利用者の減が見込まれることによるものでございます。

254ページの2款2項の介護予防サービス等諸費は、1,015万3,000円の減を見込んでおります。これは、要介護1から要介護2へ移行する割合が、国で示す割合に近づいておりますことから、増としてございます。

255ページ、2款2項の特定入居者介護サービス等費につきましては、低所得者の施設入所者に対する食費・居住費の一部を補足給付するもので、前年と比較しまして1,346万7,000円の増を見込んでおります。

256ページ、4款の地域支援事業費につきましては、介護予防事業費、包括的支援事業、任意事業費でございまして、前年度と比較しまして3,825万5,000円の増を見込んでおります。これは、65歳以上を前提とした生活機能評価事業が地域支援事業に位置づけられたこと、また、要支援者、特定高齢者の増加等が見込まれるためでございまして、それに対応する包括支援センター1カ所の増設を見込んでいることによるものでございます。

続きまして、267ページをお開きいただきます。議案第35号、平成20年度常陸太田市の下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億6,298万5,000円と定める。第2条は地方債でございまして、第3条は一時借入金でございまして、借り入れの最高額を6億円と定めるものでございます。平成20年3月6日提出、市長名。

271ページをお開きいただきます。地方債のほうから説明をいたします。公共下水道、流域下水道、特環下水道及び過疎対策事業を合わせました合計4億1,970万円を起債の限度額としてでございます。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

274ページをお開きいただきます。事項別明細でございまして、歳入1款分担金及び負担金の1項分担金でございまして、特環下水道事業に新たな加入者が見込まれますことから、その受益者負担金4,015万円を計上するものでございます。

1段下がりがまして2項負担金でございまして、公共下水道事業の受益者負担金として、同様に1,900万円を計上するものでございます。

第3款国庫支出金でございまして、久米浄化センターの完了及び事業の縮減に伴いまして、2億6,090万円減の1億5,800万円となっております。

275ページをごらんいただきます。6款一般会計より6億9,880万円の繰り入れを計上するものでございます。

9款市債でございまして、下水道事業債等過疎対策事業債の合計で4億1,970万円を計上するものでございます。

276ページ、歳出でございまして、1目公共下水道費に5億8,508万4,000円を計上するものでございます。

主な内容につきましては、277ページ13節委託料でございまして、上河合町、谷河原町、増井町の調査設計及び雨水幹線の調査設計委託料、真弓ヶ丘団地の既設管路調査及び公図調査等に要する費用でございまして、合計で1億451万3,000円を計上するものでございます。

次に、15節工事請負費につきましては、大森町、増井町、内堀町、磯部町、谷河原町、下河

合町及び上河合町の下水道整備に要する費用を計上するものでございます。

278ページをお開きいただきます。2目の流域下水道でございますけれども、那珂久慈流域下水道建設工事及び維持管理の負担金でございます。3目金砂郷・水府地区の特環下水道費でございます。

279ページを見ていただきますが、13節委託料でございます。大里町、薬谷町における調査設計を初め、施設の維持管理など、6,045万円を計上するものでございます。

280ページをお開きいただきます。15節工事請負費でございますが、大里町、薬谷町、大平町、松平町において、汚水管渠の整備に要する費用1億4,650万円を計上するものでございます。

2款公債費でございますが、公共下水道及び特環下水道事業債等の元金及び利子を計上するものでございます。

続きまして、289ページをお開きいただきます。議案第36号でございます。平成20年度常陸太田市の農業集落排水事業特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億1,834万9,000円と定める。第2条、地方債でございます。第3条、一時借入金で、借入れの最高額は2億7,000万円と定めるものでございます。平成20年3月6日提出、市長名。

293ページをお開きいただきたいと思えます。地方債から説明をさせていただきます。農業集落排水事業費3億5,990万円を起債の限度額としてでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては表記のとおりでございます。

296ページ、事項別明細により説明をさせていただきます。

初めに歳入でございます。1款1項の分担金でございますが、中野小島地区及び佐都4地区の受益者の皆様に、引き続きご負担をお願いするものでございます。

3款国庫支出金は、佐都4地区の整備に補助されます農業集落排水事業費交付金3億4,340万円を計上するものでございます。

第4款県支出金は、中野小島地区及び佐都4地区への県からの推進交付金913万6,000円を計上するものでございます。

297ページ、6款繰入金でございますが、一般会計から1億8,580万円を繰り入れるものでございます。

9款市債でございます。佐都4地区の汚水管渠整備等に要する3億5,990万円の事業債を計上するものでございます。

298ページ、歳出でございます。1目総務管理費のうちの13節委託料でございますけれども、処理施設保守点検業務委託料でございます。25節積立金でございますが、常陸太田市農業集落排水事業債償還基金へ917万円を積み立てるものでございます。

300ページをお開きいただきます。2目施設整備費でございますが、佐都4地区の整備に係る費用でございます。

2款公債費でございますが、事業債の元金及び利子を計上するものでございます。

続きまして、309ページをお開きいただきます。議案第37号、平成20年度常陸太田市の合併処理浄化槽設置整備事業特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,068万7,000円と定める。第2条、地方債でございます。第3条、一時借入金でございます。借り入れの最高額は1,000万円と定めるものでございます。平成20年3月6日提出、市長名。

311ページ、地方債のほうからご説明をさせていただきますが、下水道事業費8,210万円を起債の限度額としてございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

314ページ、事項別明細、歳入でございますが、1款の1項分担金は、戸別合併処理浄化槽を設置する方にご負担をいただくものでございます。

第3款は、事業に係る国庫支出金でございます。戸別合併処理浄化槽の整備に要する事業費の交付金3,215万3,000円を計上するものでございます。

4款は、一般会計からの繰入金2,870万円を計上するものでございます。

315ページ、7款は市債でございます。戸別合併処理浄化槽の設置に要する事業費8,210万円を計上するものでございます。

316ページは歳出でございます。1目13節の委託料のうち、新たに100基を設置する工事に要する設計管理委託料及び浄化槽の維持管理費等に要する経費を計上してございます。15節の工事請負費は、新たに100基を設置する工事に要する費用で、1億1,582万円を計上してございます。

317ページでございます。2款の公債費でございますが、過年度分の元金と利子を計上するものでございます。

次に、議案第38号、平成20年度常陸太田市の簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条が、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,482万8,000円と定める。第2条が地方債、第3条が一時借入金、一時借入金の借入額の最高は5,000万円と定める。平成20年3月6日提出、市長名。

331ページをお開きいただきます。事項別明細でございますが、最初の、1款分担金及び負担金でございますが、71万8,000円、新規加入者の負担金を見込んでおります。

2款使用料及び手数料でございますが、使用料は1億3,232万円を見込んでおります。諸収入の雑入につきましては、道路改良に伴う配水管等布設がえ補償費、消火栓修繕工事負担金として2,340万円を見込んでおります。332ページの市債につきましては、簡易水道事業債として起債を予定している分でございます。

次に、歳出でございます。333ページでございますが、1款の事業費、一般管理費でございますが、次のページの委託料でございますが、水府地区の水源の一部変更及び浄配水システムの見直しのための委託料等が含まれております。

また、334ページの1款の事業費維持修繕費でございますが、次のページの工事請負費の中の、中央監視システム設置工事1億2,000万円は、水道施設の情報管理一元化のために里美地

区の新設を行いますとともに、水府支所内に中央監視設備を移設するための工事でございます。

同じページで、事業費の配管費の中の工事請負費7,193万円でございますが、これは、石綿管等の老朽管の布設がえ工事と道路改良工事に伴う配水管布設がえ工事でございます。

336ページには公債費を載せてございますが、これは元金と利子の償還金でございます。

地方債でございますが、後になってしまいました、申しわけありません、328ページにお戻りいただきまして、第2表地方債でございます。1億5,070万円は、簡易水道事業債として今年度起債をするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、345ページ、議案第39号でございます。平成20年度常陸太田市の宅地分譲事業特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ700万円と定める。第2条が地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は200万円と定める。平成20年3月6日提出、市長名。

歳入歳出の内容につきましては、350ページでごらんいただきたいと思っております。

歳入ですが、1款の財産収入では、予算額460万円、1区画分を見込んでおります。2款の繰越金は228万4,000円、3款の諸収入は家庭菜園入園料等でございます。

次の351ページの歳出ですが、1款の事業費677万円は、一般会計繰出金のほか、主なものとして広告料や草刈り委託料などでございます。2款の予備費は23万円でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 議案第40号及び議案第41号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第40号平成20年度常陸太田市水道事業会計予算について、別冊となっております予算書の3ページをお開きいただきます。

第1条が総則でございます。

第2条は、業務の予定量で、(1)給水件数を1万8,387件、(2)年間総給水量は556万7,592立方メートルでございます。これを、(3)で1日平均給水量にいたしますと、1万5,254立方メートルでございます。(4)主要な建設改良事業につきましては、5億883万7,000円でございます。

第3条が、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定める。収入につきましては、第1款の水道事業収益11億633万円でございます。これは、前年度比0.8%の減となっております。支出でございます。第1款水道事業費用で10億8,200万8,000円でございます。対前年度比0.4%の増となっております。

次に、4ページをお開きいただきます。第4条が資本的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第1款資本的収入2億110万円、対前年度比64.4%の減でございます。次に、支出でございます。第1款資本的支出7億8,166万3,000円でございます。前年度比25.5%の減となっております。なお、資本的収入額に対し資本的支出額が不足する額5億

8,056万3,000円は、留保資金等で補てんするものいたします。

第5条が、企業債の定めでございます。企業債の目的は、水源及び送配水施設建設事業で、限度額を1億4,400万円といたします。

第6条は、一時借入基金の限度額でございます。これを5,000万円と定めます。

第7条が、予定支出への各項の経費の金額の流用の定めで、営業費用と営業外費用間に限るものと定めます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

第9条が、他会計からの補助金でございます。補助を受ける金額は1億3,829万4,000円でございます。

第10条が棚卸資産購入限度額で、1,431万4,000円と定めます。

平成20年3月6日提出、市長名。

予算の内容につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

25ページをお開きいただきます。初めに、収益的収入及び支出のうち収入でございます。営業収益の1目1節水道料金、9億1,923万6,000円を見込んでございます。地区別で申し上げますと、常陸太田地区、給水件数1万4,544件で6億7,459万9,000円でございます。金砂郷地区、給水件数3,843件で2億4,463万7,000円でございます。

次に、26ページをお開きいただきます。営業外収益2目7節の一般会計補助金でございます。常陸太田地区2,095万2,000円は、未給水区域解消事業の企業債利子補てんのため、金砂郷地区1億1,734万2,000円は、経営経費の一部にすることでの補助でございます。トータルで1億3,829万4,000円、7.3%の減でございます。

次に、支出でございます。27ページでございます。営業費用1項1目原水及び浄水費1億8,514万7,000円です。前年度比7.8%の減となっております。これは、瑞竜浄水場、金砂郷地区の3浄水場及び取水施設関連の維持管理のための費用を計上したものでございます。主なものは、人件費のほか16節委託料4,195万、19節修繕費2,538万7,000円、22節動力費6,060万などでございます。

29ページをお開きいただきます。2目送配水及び給水費で1億7,420万4,000円は、対前年度比24.3%の増でございます。これは、各送水ポンプ場、送配水管、量水器の維持管理の経費でございます。主に人件費、16節の委託料2,414万9,000円、修繕費3,253万7,000円、22節の動力費等でございます。

次に、31ページをお開きいただきます。4目の総係費1億2,597万9,000円、前年度比11%の減でございます。これらの費用は管理的な経費を計上したもので、主なものは人件費のほか16節の委託料、18節使用料及び賃借料でございます。

次に、33ページをお開きいただきます。5目減価償却費ですが、3億9,262万7,000円で、地区別で申し上げますと、常陸太田地区2億5,121万7,000円、金砂郷地区1億4,141万円でございます。

次に、34ページをお開きいただきます。営業外費用2項1目46節企業債利息で1億7,85

7万5,000円です。地区別で申し上げますと、常陸太田地区1億1,427万3,000円、金砂郷地区で6,417万8,000円の計上となっております。

次に、35ページの資本的収入及び支出の収入でございます。1項1目企業債で1億4,400万円です。対前年度比72.2%の減でございます。本年度は、緊急遮断弁の設置工事、配水管路の整備など建設改良工事のための借り入れをするものでございます。2項1目工事負担金5,710万円、下水道関連、都市計画関連、県土木事務所関連工事及び消火栓設置工事などを見込んだものでございます。

次に、36ページの支出でございます。1項1目の水源及び浄水施設費2節工事費で、瑞竜浄水場管理棟の耐震補強工事350万円、大野浄水場天日乾燥槽工事8,284万7,000円などでございます。2目送配水施設費2節工事費で3億9,970万円は、金砂郷地区との連絡管新設工事1億4,290万円、瑞竜浄水場緊急遮断弁設置工事1,500万円、配水管布設がえ10路線、その他の工事でございます。

2項1目企業債償還金2億7,282万6,000円でございますが、地区別で申し上げますと、常陸太田地区1億7,374万4,000円、金砂郷地区9,908万2,000円の計上となっております。

なお、7ページから24ページまで予算に関する説明書がございますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第41号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。37ページをお開きいただきます。

第1条が総則でございます。第2条が業務の予定量で、(1)給水事業所は4社でございます。年間総給水量は84万2,420立方メートルでございます。1日平均給水量が2,308立方メートル、第3条が収益的収入及び支出の予定額で、収入につきましては、第1款工業用水道事業収益で1億627万1,000円です。前年度比16.4%の減となっております。次に、支出でございます。第1款工業用水道事業費用で1億856万円でございます。前年度比16.1%の減でございます。

38ページをお開きいただきます。第4条は資本的収入及び支出の予定で、支出につきましては、第1款資本的支出で4,548万6,000円でございます。前年度比4.8%の増となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,548万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金により補てんをするものといたします。第5条が、一時借入金の限度額を1,000万円と定めます。第6条が、予定支出の各項の経費の金額の流用の定めでございます。営業費用と営業外費用間に限るものと定めます。第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない定めでございます。第8条が、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4,000万円と定めます。平成20年3月6日提出、常陸太田市長名。

予算の内容につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

55ページをお開きいただきます。収益的収入及び支出のうち収入でございます。1項1目1節水道料金で4,736万4,000円で、対前年度比5.6%の減の見込みでございます。2項2

目7節一般会計補助金で4,000万円は、前年度比31.2%の減となっております。なお、補助金の使途につきましては、経営経費の一部に充当するものでございます。5目11節の企業負担金1,852万3,000円は、前年同額の計上となっております。

56ページをお開きいただきます。支出でございますが、1項1目の原水及び浄水費3,189万円は、浄水場などの維持管理のための費用を計上したものでございます。主なものは、16節委託料、19節修繕費などでございます。次に、4目総係で1,762万2,000円です。前年度比27%の減となっております。この経費は、人件費などの管理的な経費を計上したものでございます。

58ページをお開きいただきます。5目減価償却費3,139万2,000円は、前年度比27%の減となっております。2項1目46節企業債利息2,213万1,000円、前年度比9.1%の減でございます。

60ページをお開きいただきます。資本的収入及び支出の支出でございます。1項1目企業債償還金4,548万6,000円で、前年度比4.8%の増でございます。

なお、39ページから54ページまで予算に関する説明書がございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で、説明を終わります。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

議長（高木将君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

今回は、3月10日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時20分散会